

## 平成 19 年度第 2 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 19 年 5 月 23 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午前 11 時 13 分
2. 場 所 大磯町郷土資料館研修室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長  
石 塚 洋 委員長職務代理者  
清 田 義 弘 委員  
澤 愛 子 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 教育次長  
簗 島 信 雄 学校教育課長  
竹 内 浩 教育指導担当主幹  
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長  
戸 村 豊 茂 図書館長  
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 8 名

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回等会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 議案第 2 号 大磯町郷土資料館休館日の変更について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

郷土資料館長) 大磯町郷土資料館の休館日の変更につきまして、補足説明をさせていただきます。

説明資料の 1 ページをご覧ください。変更する理由でございます。

郷土資料館の休館日は、毎週月曜日、毎月 1 日、年末年始の 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までと、規則で定められております。今年度、7 月 3 日の火曜日から 9 月 2 日の日曜日まで、松本順没後 100 年を記念した特

別展示、記念講演会等を開催する予定となっております。

その間の8月1日及び9月1日は、先ほど述べさせていただきましたとおり、規則で、通常は休館日に当たっております。

しかしながら、本期間は、記念の特別展示、また、夏休みの期間中でもあることから、両日を臨時に開館したいと考えております。

これに伴いまして、通常の8月1日と9月1日の休館日の変更を特別展示終了後の9月4日火曜日、9月5日水曜日に変更したいため、今回、休館日の変更として、大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。

2ページにつきましては、松本順没後100年記念特別展示の概要でございます。

3ページについては、大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則第4条の休館日に係る規定の抜粋で、第4条第1項第2号が今回の休館日の変更部分でございます。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

澤委員) 大磯町にとって松本順先生は非常に重要な人物であると思っておりますし、今回は広く多くの方に知っていただく良い機会ですので、8月1日と9月1日に休館日をシフトすることは大変結構だと思います。議案については賛成します。

事業について質問ですが、教育委員会では郷土資料館が中心になって特別展示をやるわけですが、町としては他にも幾つか関連事業があるのかどうか。それから海開き以後、海に来られる町内外のお客さんはやはり海へ行ってしまう。資料館が海に近ければ海に遊びに来たついでに、資料館の展示を見てみようということもできますが、特別展示をやっていることを海に遊びに来た方にどうアピールするのか、しないのか。或いは海のそばで散歩などされる方もおられるので、そういう方々にもこういう展示をやっているというのを広くアピールすれば、今まで資料館に来たことのない方でも来て頂く機会になればと思います。また町の中での行事の相互の関連付けを少し注意していただければ如何かなと思います。

郷土資料館長) 海開きにつきましては、7月1日、町部局の経済観光課が主体で午前中に行います。この時に展示概要にもありますように、ご親族の松本和彦氏にスピーチをお願いすることになっております。

当然この時にも郷土資料館で特別展示をやっていることを周知いたします。松本和彦氏には7月3日からの特別展示なのですが、7月1日に内覧という形で招待することになっております。

また特別展示の周知につきましては、様々な形で周知する予定でございます。広報紙・チラシ・ホームページ・各情報誌にも情報を周知する予定で考えております。

事業の内容は、特別展示、記念展の図録の刊行、パンフレットの刊行、記念講演会、学芸員によるミュージアムトーク等の事業を実施する予定でございます。

澤委員) 記念講演会は、どのようなものですか。

郷土資料館長) 記念講演会は7月22日(日)午後からになりますが、郷土資料館研修室で行います。講師につきましては、酒井シヅ氏順天堂大学の教授で、松本順先生の自伝を書いている方を講師に依頼しております。定員は80名ということで計画しております。

石塚委員) 提案の開催日の変更については、このとおりでよろしいと思います。

先程お話がありましたように松本順先生の記念特別展示というのは大磯にとっても意義のある展示会だと思います。このスローガン:「大磯の蘭疇」とありまして、「一松本順と大磯海水浴場」というのは理解できるのですが、前の言葉は難しいです。あまり馴染みのない言葉は避けた方がいいのかなと思います。

2ヵ月開催されるわけですが、期間中の8月・9月の1日は開館する。毎月曜日が休館というのに、16日を除く7月17日というのはどういうことですか。

澤委員) 毎週月曜日はそのまま休館日ということですね。

郷土資料館長) そのとおりです。毎週月曜日は休館日で、7月16日は祝日ですので、17日が休館で、通常は毎月の1日も休館日になっております。1日に職員は業務を行っているのですが、一般の方の入館は休館とさせて頂いております。

石塚委員) 毎週月曜日の休館日は、従来どおり特別展の時も休みということですね。

「松本先生の話」は町外へのPRは中々難しいと思いますが、私も努めて町外の友人にもPRしたいと思います。是非パンフレット等など作って頂いて、みんなでPRできるようにされたらよろしいと思います。

澤委員) 郷土資料館の特別展などに来てくださる方は町内の方より町外の方が多くて、電車等に乗ってこられる方が多くてリピーターが多い。ホームページのお陰もあるでしょうけれど、郷土資料館は場所も良いということもありますし、熱心に来て下さいますので、早めにアピールすると浸透すると思います。

清田委員) 松本順先生の没後100年ということで、大磯の海水浴場もそうですし、大磯の別荘地を切り拓くきっかけを作って頂いたのが松本先生で、町の発展に寄与された方だと思います。先程説明の中にもありましたが町内の方は中々広報だけでは見に来て頂けませんので、チラシ等を分かり易くして皆さんにPRして頂きたいと思います。

委員長) 更に言えば各町内会に設置されている掲示板等にチラシなどを張ってPRして頂けたらと思います。

委員長) それでは、議案第2号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第2号については、原案どおり承認いたします。

議案第3号 大磯町立図書館協議会委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

図書館長) 議案第3号の説明資料により説明させていただきます。1ページをお開きください。委員の委嘱理由でございますが、現在、大磯町立図書館協議会委員は平成18年6月1日から平成20年5月31日までの2年間の任期になっておりますが、今回、委員のうち学校教育関係者として大磯町立小・中学校の校長が選任されておりましたが、平成19年3月31日付で退職したことに伴い欠員となっておりますので、大磯町立図書館協議会委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定に基づき、前任者の補欠委員として大磯中学校の熊澤校長に委嘱するものです。

2ページでございますが、大磯町立図書館協議会委員の定数及び任期に関する条例の抜粋でございます。第3条第2号の「委員が掛けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」ということで、以後の残任期間を委嘱するものでございます。

図書館法につきましては、図書館協議会の委員の任命等について抜粋して記載してございます。

3ページにつきましては、3月31日までの委員の名簿でございます。以上でございます。

(質疑応答)

清田委員) 条例で決まっておりますし、人事異動上の案件ですのでよろしいと思えます。

石塚委員) よろしくお願ひしたいと思えます。

澤委員) 同様でございます。

委員長) 新委員は、いつからの任期になりますか。

図書館長) 選任の日からということですので、本日選任されましたら、本日からということになります。それまでは欠員ということになります。

委員長) それでは、議案第3号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第3号については、原案どおり承認いたします。

## 協議事項第1号 社会教育施設の指定管理者制度導入に伴う協議について

生涯教育課長) 協議事項第1号 社会教育施設に係る指定管理者制度導入について、今回、教育委員会で協議するものでございます。

協議の対象施設につきましては、大磯町生涯学習館、大磯町立生沢プール、大磯町立武道館、大磯町立東町球技場、大磯町郷土資料館、大磯町立図書館の6施設となります。

それでは、資料の社会教育施設に係る指定管理者制度導入協議比較一覧に

より施設ごとに説明いたします。

職員数現状での運営形態等、費用比較として直営での運営費、これは18年度予算ベースで、指定管理者での運営費、これにつきましては、事務方での試算で、決定するものでございませぬので、ご了承願います。

最後の内部での方向性は、あくまでも庁内事務サイドでの方向性となります。

それでは、大磯町生涯学習館からで、まず、職員数は常勤職員はおりませぬ。館長につきましては、生涯学習課長が兼務としており、その他の職員は、受付業務等の臨時職員4名で対応しております。

運営形態につきましては、利用受付業務、体制は、臨時職員4名のローテーション、原則1日1名で勤務、休館日は、月曜日、年末年始、祝日の翌日であります。

施設維持管理全般を行っております。午後5時15分までは、臨時職員対応で、以後、午後9時までは、委託業務のなかで受付等を行っております。

3年間の平均利用状況は、14,300名程度となっており、利用料は無料となっております。

直営での運営費につきましては、人件費合計で539万7千円、人件費1につきましては、常勤職員はおりませぬので、職員4名が、62日間、この業務に携わった日数より試算しております。

直接事業費、管理費等になりますが、389万5千円で、合計いたしますと929万2千円となります。

指定管理者での運営費を試算しますと、人件費計で906万5千円で、内訳は、人件費1、2の記載のとおりです。直接事業費につきましては、241万7千円、合計いたしますと1,148万2千円となります。

指定管理者での運営費の方が、219万円ほど高くなっており、事務方での方向性は、経費等の面で直営での継続となっております。

次に生沢プールにつきましては、プール開設中、常勤の職員はおりませぬ。その他に受付等職員として、臨時で4名、駐車場警備員1名、プール監視員等につきましては、委託業務で対応しております。

運営形態につきましては、7月から8月末までの開設で、受付等の業務は、4名のローテーションにより1日2名体制で行っております。監視業務は、1日につき、責任者を含め6名から7名体制で行っており、駐車場警備は、1名体制で行っております。また、施設維持管理全般を行っており、3年間の平均利用は、14,300名となっております。料金につきましては、大人のみ200円で、18年度の収入は70万4,800円でございます。

また、18年度における町外利用者の利用率になりますが、48%となっております。

直営での運営費につきましては、人件費計で334万9千円で、正規職員4名がプール開設前、後を含め、86日間携わった日数で試算し、臨時職員4名分となります。監視員等につきましては、委託のため直接事業費に含まれております。直接事業費については、829万円となり、指定管理者での試算では、人件費計で857万円、直接事業費では、381万7千円、

合計で1,238万7千円なり、試算の方が74万8千円高くなっております。

内部での方向性では、経費等で直営での継続となっております。

次に武道館ですが、常勤職員はおりません。館長は置くことになっていますが、生涯学習課長が兼務しております。

運営形態は、利用受付業務は、生涯学習課、本庁のみで対応しております。施設維持管理も行ってありますが、消防本部との併用で維持管理を行っている関係上、館内の清掃業務のみを臨時職員で対応で行っております。

3年間の平均利用状況は、団体数で910件で、利用料は有料となりますが、社会教育団体は無料の規定となっており、現在はその団体に限られていますので、無料となっております。

直営での運営費は、人件費計で128万8千円で職員4名が42日間携わった日数で試算しております。直接事業費については、88万6千円となっており、合計で217万4千円となっております。

指定管理者での試算は、人件費については、常勤の館長と受付業務等の臨時4名で、計888万円、直接事業費につきましては88万6千円、合計いたしますと、976万6千円、指定管理者の試算の方が759万2千円高くなっており、内部での方向性は、経費等で直営での継続となっております。

続きまして、大磯町立東町球技場につきましては、指定管理導入の検討以前から利用のあり方についての課題があり、最終的に教育委員会では、施設として廃止の方向性が出ておりますので、省略させていただきます。以上でございます。

次のページの郷土資料館になります。職員数は、館長を置くことになっていますが、生涯学習課長が兼務しており事務職1名、学芸員2名、庁務整備員1名、計4名の正規職員で運営しております。

運営形態につきましては、会議室の利用も含む館利用に伴う受付業務、博物館業務として学芸員による企画展の立案、開催、及び常設展、企画展のレファレンスその他の業務を行っております。

休館日は、月曜日、年末年始、祝日の翌日、月の1日となっており、施設の維持管理全般を行っております。

3年間の利用状況は、27,500名で、入館料は無料となっております。また、郷土資料館は、正規職員で運営しております。

直営での運営費につきましては、人件費計で2,452万5千円で、館長は、常勤でないため、86日間、携わった日数で試算しております。直接事業費につきましては、2,443万9千円、合計いたしますと、4,896万4千円となります。

指定管理者での試算では、常勤館長とし、他は、現状と同様の配置数で人件費は、2,400万円、直接事業費は2,443万9千円となり、合計で4,843万9千円となり、52万5千円、指定管理の試算の方が低くなっております。

経費の面のみでは、指定管理者導入が考えられますが、博物館業務は、地

域に密着した活動を展開しており、また、継続的な活動を要するもので、管理者を一定期間の年数で区切り、見直しをするのは、不相当と考えられるので、内部の方向性として、直営を継続という方向性が出ております。

図書館長) 図書館の比較について、ご説明いたします。職員数は、館長1名、正職員6名、内図書班4名、町史編さん班2名となっております。臨時職員につきましては、カウンター・図書整理等の臨時職員として1日6から8名のローテーション編成となっております。

現状の運営形態ですが、そこに「館利用に伴う受付業務(会議室利用含む)」と記載されていますが、図書館の主たる業務は、資料の貸し出し・返却等のカウンター業務、図書整理、図書選定、レファレンスなどとなっております。臨時職員による受付業務についても同様でございます。休館日は、月曜日、年末年始、月の第1木曜日(館内整理日)、それと4月中の10日間以内を特別整理期間としてあてています。この特別整理期間については、最近は、できるだけ通常の休館日や館内整理日などを利用して、できるだけ短期に終了するよう、努力しております。

開館日数は平均290日から295日程度となっております。開館時間は、本館につきましては、平日9時30分から午後7時、土・日・祝日は午後5時までとなっております。分館につきましては、休館日を除いて毎日9時30分から午後5時までとなっております。

3年間の平均利用状況は、年間159,400名となっております。その利用については、会議室以外は、図書館法により無料となっております。

他に施設の維持管理全般を行っております。

次に費用比較ですが、左側、直営での運営費ですが、まず人件費1、館長含む正職員5名となっております、4,702万4千円と記載してございます。これは、町史職員を除いた金額となっております。館長ももちろん町史にかかわっておりますが、ここでは含めています。

人件費2臨時職員の関係ですが、これは分館を含めて一日あたり7名程度の配置として人数については記載してあります。日によって多少の変動がございました。一日6時間勤務、司書資格のある方については、時間当たり810円、無い方については、760円となっております。831万3千円となっております。

以上人件費計で5,533万7千円程度となります。他に直接事業費、維持管理費及び事業運営費等がございますが、3,259万6千円と記載してございます。これは、町史編さんの事業は除いた額でございます。

以上、合計で8,793万3千円と記載してございます。

次に指定管理者での運営費でございますが、これは、業者の見積もりを基礎としております。運営状況等につきましては、開館日数・時間等ほぼ直営と同様の状況での条件提示となっております。

まず人件費ですが、これは人数や時間数等については、直営の場合の予算数字にほぼ合わせております。人件費1ですが、これは、常勤館長分として、年800万程度となっております。人件費2につきましては、責任者と副責任者で、1,062万7千円、人件費3は一般職員で、1,132万8

千円となっております。なお人件費1の館長から、人件費3の一般職員を含めて、全て司書有資格の契約社員ということでございます。次に人件費4ですが、これは、一般職員の補助という考え方から、臨時職員でも全て有資格者で考えられておりました。7名、2,078万2千円となっております。他に、繁忙期等や特別整理期間等に短期雇用を行なう場合もございしますが、これは資格のない方ですが、ここには記載してございません。

以上で人件費の計が5,073万7千円という額で記載してございます。直接事業費は、直営と同額で3,259万6千円、合計で8,333万3千円となっております。400万程、下がっております。という額で記載してございます。

なお、そこに単価等が書いてございますが、これらの単価につきましては、指定の場合、社会保険料、交通費、各種研修費、その他保険料等を時間換算した額が、含まれたものとなっております。

内部での方向性ですが、郷土資料館とも重複しますが、短期間による委託ということで、今までの大磯町立図書館の事業運営などに支障を来たすのではないかなど含めまして、当面、直営継続をお願いしたいということでございます。以上です。

生涯学習課長) 以上が社会教育施設ごとの指定管理者導入に係る現状での体制、運営、費用比較等のご説明をし、また、事務方での方向性として、直営での継続、図書館では、当面継続という考え方がそれぞれ出ております。

以上、よろしく協議のほどお願いいたします。

なお、この中で、生沢プールについてですが、内部では直営継続となっておりますが、本施設については、老朽化、安全面等からいろいろと課題があり、事務局としても認識しております。つきましては、今後の利用のあり方につきましても協議方法を提案していただければと思います。以上でございます。

(質疑応答)

清田委員) 先程生沢プールの運営形態の中に有料ということで、18年度の収入が書かれておりますが、民営化された場合にも大磯町の収入になるのですか。

教育次長) 指定管理者にした場合には、収入については、指定管理者の収入になりますので、指定管理者が努力した場合には、その収入で儲けが出てくるということになります。

清田委員) 武道館の件ですが、開館日は他の生涯学習課の施設と同じような形ですか。また休みはどのようになっていますか。

生涯学習課長) 特に休みは、条例規則での規定はございませんので、毎日使うことは出来ることになっております。時間については、9時から午後9時までになっております。

石塚委員) 社会教育施設に関わるコストシミュレーションが事務局の努力で提示された訳ですが、懸念材料が3つあります。一つ目は今回指定管理者制度の導入については、運営費のカットが主な目的だと理解しています。サービスを落とさずに運営費の削減が指定管理者導入によって出来るかという問

に対して、我々が色々と議論した訳ですが、前回協議した時も現段階でも指定管理者制度の姿がはっきりしてこない。どういう団体が引き受けてくれるのか分からない。2つ目は、大磯町には74の施設があるようですが、社会教育施設はそのうち6施設が関連している訳です。この施設は蓄積された専門性が高い。それに対して指定管理者というのは5年契約ということですので、その継続性が非常に心配です。

3つ目は、運営費のシミュレーションがはっきり分からなかった時点でしたが、今浮き彫りにされた訳です。これらの施設を見ても、同じ社会教育施設といいながらも微妙に管理形態が違うんだなという感じがします。むしろ現状を対比しながら見てみますと、館長がみんな兼務で、館長のコストは殆どゼロに近い。それから担当者の方々も最低限の人数に絞られている。むしろこれでは正常なサービスが出来ないのではないか、心配される位の人数です。

それから臨時の方も一生懸命やっけて頂いているのですが、時給が810円という。有資格の司書が810円で、これは大磯町の図書館だからやりましょうといっているのではないかと思います。それに対して指定管理者の方では、時給1,900円。この1,900円というのはそんなに高いものとは思わないし、普通のレベルのものだろうと思います。この前図書館を考える会の皆様、協議会、検討会の皆様方、既に3グループの皆様方から貴重なご意見を頂いております。しかも考える会の皆様方から署名運動で3,000名近い皆さんからの署名を集められています。こういう皆さん方の「直営にしてください。」という声をひっくり返すには、指定管理者制度がよほどの傑作でないといけないという気がします。

これから5年後、10年後どういう社会変化が起きるのか想像つきかねるところもあるのですが、ちょっと様子を見て決断したら如何かと思えます。

現時点では図書館についても「当面直営継続」という中の「当面」というのはあやふやですので「当面」を取って、直営継続ということで、これから色々詰めていくべきではないかと思えます。

ただ今後のあり方を考える時期に来ていることも、つくづく実感しております。

澤委員) 当面というのはどのような考えで書かれたのか分からないのですが、平成20年、21年に移行するような話があったからということとの整合性と、普通当面というと2・3年というイメージを持ってしまうと思うのですが、その辺のところどのようにイメージされているのか。また「当面」と付けたことによって後を引くかもしれませんので、ちょっと言葉どおりだと引っ掛かるのですが。

全体を見ますと運営費について指定管理者での試算を出された。かなり苦労されたのではないかと思います。今教育委員会が管理されています実質5つの施設を見ますと、1ページ目の3つと、2ページ目の2つはかなり性格が違ふと思います。また置かれている状況も違ふと思います。まず1ページ目について見ますと、施設面の問題がありますから、それは置いておきまして、今やられている運営について見ますと、説明されたように館

長はみんな兼務しているということですし、かなり現状の中で出来る効率化というか、費用の削減は大分されていると思います。

ですから兼務とか臨時職員とかで出来る範囲だとこれくらいかなと思います。それを1本1本正規でやろうとすると指定管理ではこのようになるということが、一目瞭然だろうかと思います。ですから今の運営に大いに問題があると言えないのではないかと思います。武道館は特に事情が違っていますので、これで結構かと思います。

1 ページについては今のままで良いのですが、2つの施設面での問題の確認をしておく必要があると思います。生涯学習館については、昨年度に県から正式に購入を済ませて、これから本格的に運営する。それに当たって設備もこれから少し手を入れることも考えておられるようですし、どういう利用の仕方にするのか。ということも今一度考える時期にきているであろうと思います。ですからここに書かれている運営形態もこれから変わっていくと思います。町民に自由に使ってもらおうという今の状況の範囲で考えるならば、こういうところは指定管理者のシステムにもっていくことは可能だし、やり易いのではないかと思います。でもそれだけがいいかどうかは考えてもらったらいいと思います。

それから生沢プールについては、また別の問題で、もう一見してこれはひどいという施設だろうと思います。それでもよく利用されているということでございますけれど、これを今後どうしていくかということについては、町が裕福であれば造り替えも考えられますが、今の町の経済状況ではどうすべきなのか。今私には答えが見つかりません。

町にはもう一つ公営のプールがありますが、学校にプールが無いためにこれらを利用している訳で、そういうことを考えますと、これを潰すだけが良いのか。近くにあんなに立派な運動公園を作りましても、そこにプールも室内プールも無いというはちょっと残念に思います。生沢プールは国府地区のプールという位置付けになっているのだと思いますので、これをどうするのか、学校のことだけを考えるなら一番手っ取り早く出来るのは、プリンスホテルのプールを利用させて頂くという案もあるかもしれません。プールについては施設面でどうするか、教育委員会の中でプールをどう位置付けるのかという辺りについては、諮問をお願いするという事なんでしょうか。これからも生涯学習館とは別の形で根本的に今後について考えていく必要があって、早急に考えて頂いて諮問して頂くことも必要であると思います。

郷土資料館と図書館については、博物館法や図書館法を受けて成り立っているもので、大磯町のような規模が小さなところでは、中々負担が重いと思いますが、両者とも歴史とこれまでの活動というのはかなり評価できます。特に図書館は明治からであり、郷土資料館についても最近ではあります。こじんまりながらよくがんばっておられるのではないかと思いますので、更に町の文化を荷う文化施設、それも文化を発信する文化施設として、これこそ教育委員会の責任のある施設だと思いますので、できる限り全面的に指定管理などということにはしないで、責任を町がきちんと取る

という意味での直営というものは続けて頂きたいと思います。しかしながら、こういう時代ですので運営の経済面や効率というものの要求は高いと思います。

今はまだ無理だと思いますが、いずれ遠からず専門性を持った方の NPO が出来るのであれば、そういう利用も一部利用も含め考えられると思いますし、今まで臨時職員という形でやって頂いておりましたので、そういう利用も高めつつ、町独自の特性を出していくようにして頂きたいと思います。

直接事業費というのは、それぞれ施設の管理費及び文化的事業の経費も含まれている訳ですので、文化的事業の方が寂しい感じがします。この町の規模だとこれ位と言われるかもしれませんが、単純にこのように見て計算していきますと、削れ、削れということになると思います。本来やるべき仕事、それで収入が稼げないというところですので、町がやらなければそこを全部削るということにならないように、「文化の町大磯」という限りはしっかりやって頂きたいというのがお願いでございます。

委員長) 世間一般というか、民間といいますか。民間におきましてはリストラという言葉が聞かれますが、そのリストラを行う際に何をやるかというところと一般管理費及び人件費という部分の削減がなされる訳です。その辺りは今回の指定管理者制度の導入というものが、運営費を削減していこうという目的で行われてきているものだと思います。特に大磯町におきましては社会教育施設の6施設、そのうち1施設については廃止方向になっている訳で、そういう意味では実質的に5施設が教育委員会の主管する施設になります。

5施設の内1ページ目に記載されているものが、常勤職員はゼロということで、2ページ目によろしく常勤職員が若干名出てくるということでございます。この表を見ますと、過去5年の間に切り詰めて、削減できるところは一部委託をしてみたり、或いはボランティアの皆様をお願いをしてみたり、そういったことをやってきた結果がこの表に記載された数字だろうと思います。6施設のうちの内訳を見ますと社会教育関係の施設が3つ、スポーツ関係の施設が3つということになっておりますが、社会教育施設としても、スポーツ施設としても、あと何故か文化施設というのが見当たらない。例えば大磯町においては鳴立庵とか旧島崎藤村邸というのがありますが、こういう文化施設については、教育委員会の管理下におかれていない。要は教育委員会がこういう文化とか、文化の振興を図ったり、或いは保存を図ったりということで、大磯の文化を残していこう。更にこれを発展させようというのが、我々の使命であり役割ではないかと感じている訳です。私も先般他の市町村、例えば葉山町とか鎌倉市とか小田原市とか熱海市などの公的な施設を見たりしたことがあります。やはりそれぞれが郷土というか、市町村に関わりのある施設は、維持発展させていこうではないかということで、文化施設などでかなりの市町村が前向きに取り組んでいるというのが現状かと思えます。そういう中で大磯のこの6施設。1施設は廃止ですが、5施設というのは極端に少ないのかと受け止めています。しかも先程の常勤職員が皆無というのが4施設あるわけです。そうい

う中ではかなり効率的な運営に心がけてきているのが、現状なんだろうということで、今後の内部での方向性、直営継続とか、当面直営継続とか書かれています、やはり直営という線で考え方の軸をそこに置いて頂いて、本日は協議ではありますけれど、そのような方向で協議を重ねていきたいと感じております。個々の費用関係その他についても多々ありますけれど、皆様がおっしゃって下さっていますので、私の方からはございません。

清田委員) 私もこれを見させて頂いて、大磯町だけではないでしょうけれど、非常に効率化されて予算をギリギリまで削ってあるということについては、敬意を表したいと思います。

今お話がありましたように、前半部分と後半部分では若干違うというのがありますけれど、前半部分も費用の部分では正規の職員もいなくて、効率化されているので、これ以上もうできないというところまでやっておりますし、それぞれ指定管理者では得られないような一番大事な部分がたくさんあるんじゃないかなと思っています。それから2ページ目の郷土資料館・町立の図書館につきましては、お金の面ではなく将来に悔いを残さないような対応をしていかなければいけないように思っています。郷土資料館にしましても歴史的な物が展示されていないで地下にはたくさん眠っているように思います。それが5年契約でやった場合、段々捨て去られるようなことになると大変いけないことだと思います。将来になってあれもあつたのに無くなってしまったなどというようなことにならないようにやっていかなければいけないと思います。

お金の面だけではなく、文化的な歴史的な物をしっかり残していく形をとっていく必要があると思います。

図書館にしましても、ボランティアの方のお力をお借りしているようですし、特に教育面からすごく興味を持っているのですが、子供たちが本を好きになるということが、非常に大事なところだと思います。ボランティアの方たちにその辺りの面もやって頂いていると聞いておりますので、是非お金の面だけでなく、将来育っていく子どもたちのために、お金だけでは買えないその辺を大事にしていかなければいけないと思います。明治からの歴史のある図書館を継続して残していくべきだと思いますので、図書館の方も直営継続でいくべきではないかと思っています。

前にも言いましたが、できることは大分やっている訳ですから、あともう少し受付を臨時の方にして経費を節約するとか。でも先程もありましたが、時間給810円と760円とか本当に低いと思いますが、是非臨時の方にもやって頂いて是非継続して頂けたらありがたいと思います。

澤委員) これからは図書館にしても郷土資料館にしても主張がある施設が歓迎されるし、残っていくだろうと思います。その時に専門性の高い専門職の方がいることが必要だろうし、でもこのくらいの町ではたくさんの方を手配できないのが現状です。その代わりは出来ないにしてもボランティア参加の形が取れば、今も図書館でやっている方々は非常に熱心で、図書館活動も豊になっていると思います。ボランティアの方々から見ると公営の施設であるから安心して活動しているというところがあると思います。完全

な民間の委託機関が管理するとなったら、そこでボランティアが出来るのかということになりますし、どうかなと思います。大磯町の特色を出していく時に専門性と特徴を出すことをボランティアの方にやって頂くと同時に町としてのサポート、町民としてのサポートしやすい公営の形の方がやりやすく安心感があるように思います。

教育長) プールの件ですが、生沢プールについては、先程来老朽化などで色々話題に出ております。先程澤委員の方からも今後のあり方について諮問をというお話もありました。その辺りのところお考えを頂戴できればと思います。

石塚委員) その前にちょっとよろしいですか。教育施設については直営に賛成しているものですが、早々と民営化しにくい図書館が俎上に上るには何らかの理由があったのだらうと思います。どちらかと言うと利用者側から立った視点で我々議論をしていますが、図書館にしても登録率が33%で、この数字は人口に対して貸し出しのカードを発行している率と思ってよろしいですか。そうすると約1万人。3分の2の方が図書館に通ったことが無い。図書館を活用しない方もいるということも認識しておかなければいけない。それで33%というのは過去の図書館年報を見るとずっと同じような率なんですね。この数字の改善には図書館に限らずこういう施設は館長のリーダーシップというか、前向きな姿勢が重要な部分であると思います。我々も一緒に行動したいと思いますので是非前向きな考え方で、例えば登録率が去年33%であれば、今年もっと上げてやれというようなつもりで、施策等を実施して改善するというのも意外と大事なのではないかと思います。ただこうなるとギリギリの人数で、ギリギリのお金でやっていると言われると中々無理なことも申し上げられないのですが、そういう限られたリソースの中で、どういったサービスを提供できるのか、どういったサービスの質向上が出来るのかということも合わせてやっていくことによって直営が必要なんだと再度認識させていく雰囲気を作っていくことも大事だという気がします。これを全部館長にやってくれと申し上げるつもりはありませんが、私も知恵を絞ってやるつもりですので、是非前向きに頑張っていたいただきたいと思います。

生沢プールについては、利用者を分析すると町外の方も便利に使われていると考えると、あのままの状態ではかなり老朽化が進んでいて事故でも起こしたらまた大変です。さりとてあれを修復するか新改築するかというと先立つものはお金です。去年議論をしましたように、生沢プールを利用する代わりに、大磯プリンスホテルの利用券などをお配りして使って頂くようなことは考えられませんか。

澤委員) 関連で質問なんですが、学校関係ではプールの時間が無ければいけない訳ですから、お隣の二宮の室内プールがありますが、学校の方は二宮も学校プールはないんですか。町営の室内プールを使っている訳ですか。

教育長) 二宮の学校は、室内プールは使っておりません。別の室内ではない町営のプールを使って実施しております。

澤委員) 学校のためのプールが必要だというのが一つあるのと、町民全般にプール

がもう一つ必要なかどうかという、学校のためにというのであれば、他所の施設利用をさせて頂こうというので、プリンスホテルを利用させて頂こうとか、二宮のプールを借りるなども可能なのかなと思いました。

プールは造るかどうかに関しては、あれを改修するというのは考えにくいでしょうから専門的にきちんと検討しなければいけないと思いますが、造ることと維持管理が大変なので、ちゃんとしたプールでも、2ヵ月使うプールでも大分掛かると思いますので、これはきちんとデータを取って安全面と経済面から学校教育の中ではどれだけが必要なプールか。町民から見たら、今の時代プールがどれだけ町の中に必要があるのだろうかということ。他所からの方がお使いになるには、車ですと便利だということと、2000円という安さ。空気は良いということで、来られると思いますので、町民のためにどうなのかというのは検討してほしいと思います。

清田委員) 学校としては、小学校の場合、水泳指導に年間10時間位必要なんです。どうしてもプールが無くなる場合はプリンスホテルにお願いするとか。極端に言いますと無くてもということもあるんですが、折角今まであった小さな子どもたちも一緒に楽しむ施設ですので、無くなるなら補助なども必要かなということもあります。実際あそこを使っているのは、平塚の方からも子どもたちも結構夏休み中、旭とか吉沢の方からも来ていました。子どもたちだけでなく、大人の方も子どもを連れて来ているという現状もありました。当時はまだしっかりしていましたから素晴らしいなと思いながら過ごしていました。しかし、ここまでくると老朽化して心配な面があります。

石塚委員) プールの授業をなくすことは出来ない訳ですから、年間の使用率を考えるとやはり既存の施設を使うというのが一番良いのではないかと思います。民営化をどうしようかという時に、新たに作ってやる必要はないと思います。ただ不公平感を与えてはいけないと思います。公平にやらなければいけない。該当地区の皆さんにプリンスホテルのプールしかないということで、ここを使って頂くことに了解頂けないかどうかという意見を頂戴するのも一つの方法であろうと思います。

委員長) この3年間の年間平均利用状況を見ますと、1万4,200人ということで、僅か2ヵ月で7月1日から8月31日までに1日辺り200数十名の方が利用されている施設になる訳です。ですからそれを単純にどうこう言ったら中々難しいのかなということですが、確かに移転できるかどうかとか。諸々、老朽化しているために既存の町有の土地に移転できるかどうか。ということは検討できると思うのですが、単純な廃止というのは難しい部分があるだろうという気がします。

石塚委員) 継続しておかなければいけない施設なんだけれど、それを何かお金をかけずに、別のアイデアはないかということも考えないと。

委員長) 諸々のものを含めて、東町球技場のような格好での検討諮問委員会を立ち上げて、そこに諮問していく。今の状況であつたらどういう使い方が出来るのか。何と何をどうやって補修・修繕したりしていけばやれるのか。或いは運動公園に移転したらどうなるのかとか、諸々の選択肢があると思

ますので、そういった選択肢を全て検討して頂いて、これがベターというか、与えられた条件化ではこれがベストですというような感じで、諮問して頂くようにしたらどうでしょうか。

石塚委員) 年間10時間の水泳時間が義務付けられるのは、小学校・中学校ということですか。大磯の小中学校は照ヶ崎のプールを使う。国府小・中学校の皆さんには必要な訳ですね。ゼロにはできない訳ですね。

委員長) 生沢プールが元は西の池で、西の池を埋め立てたところにプールを作ったということで、非常に地盤がゆるいと聞いているのですが、沈下が進み、施設に段差が生じているというのが現状だと思います。それと駐車場の問題もありますし、そういったところをどうやってクリアできるのかということも検討の俎上に載ると思いますので、その辺りを含めて総合的に検討していくということで如何でしょうか。ここにもありますように当面は直営継続ですから、ここ1・2年はそれで良いだろうと思いますが、その後どうできるのかということを検討したらどうでしょうか。

石塚委員) あれ以上地盤沈下が進むと、プールの水の貯水も不可能になってくると思いますが、水漏れもしているのではないかと思います。

澤委員) プリンズホテルのプールについては、プリンズ側のことも検討材料として必要だと思います。

委員長) プリンズ側が受けて頂けるかどうかということもありますし、今の料金は小学生の場合、生沢プールを使う場合は無料ですので、同じ条件ということで考えれば、プリンズホテルが小学生・中学生を無料で受けて頂けるかどうかということです。

石塚委員) 選択肢の一つだろうと思いますので、可能かどうか打診してみる必要があると思います。

教育長) そういう意味で色々な視点から、今出ているような視点から少し専門的にご検討頂くということで、社会教育委員さんに具体的にどういう点を検討してほしいかということについてはまたこちらできちんと出しまして、これらの点についてご検討頂きたいということで考えております。

委員長) 社会教育委員は現在11名の方に委嘱しておりますから、11名の皆様の経験と知恵でご検討願えればかなり良い答申を頂けるのではないかと思います。

石塚委員) 教育長にお尋ねしたいのですが、国府小中学校の先生方が、かなり老朽しているのはご存知だと思いますが、先生方の中で将来どうしたら良いのかというような話をしていないのですか。

教育長) 中学校では保健体育科の教員が中心になってやっていますので、中学校ではどうしようかというのは聞いておりませんが、小学校ではそういう言い方言えば、全部の先生方が関係してきますが、現状はどうかということについてはちょっと分かりません。

石塚委員) かなり老朽化しているので、早くどうするかを決めないと、あのままでは心配ですね。改築か、補修か、既存の施設をお借りするとか考えないと。

教育長) 当然学校の先生方のお考えもお聞きしながら、ということになるろうかと思えます。

石塚委員) 実際子どもたちと、使っている先生方のご意見も聞きたいですね。

清田委員) 私も平塚にいたときに、プールが無かった時代、中学校に出来た時代、小学校にプールが出来た時代を实际経験しています。無いとき市のプールへ行っていたのですが遠いところは貸切バスで送り迎えをしていたんですが、それも大変だなと思いました。中学に行ったときには気兼ねをしながらお借りしたんです。自分の学校に出来たときには、こんなに楽なことは無かったですね。行くまでの安全面も気にしなくても済みますので楽でした。

委員長) バスをチャーターして出来れば良いのですが、私たちが子どもの頃は大磯町にあるプールが照ヶ崎の1箇所しかなかったので、学校の授業であそこまで歩いたんですね。水泳の授業でやった後歩いてまた帰りますので、水泳で体力を使っていますので、非常に厳しい思いをした経験があります。そういうことから考えますと、単純に学校のということで廃止ということもできないと思います。

澤委員) 大磯の子どもたちは今は海では泳がないということですし、学校にプールも無いということで、これは昔は海が近かったから無かったということですが、小さい頃からスイミングスクールに通わせるのが流行っているようですが、大磯の場合子どもたちの泳げる率といいますか、小学校の間に泳げるようにしておくことについてはどうでしょうか。大磯の子どもが泳げないようなことが無いようにしてあげたいのですが。

教育指導担当主幹) 体育の時間にプールで指導する訳ですけど、国府小学校区の子については、授業以外では生沢プールに行くことが多いと思います。昔のように海で泳ぐことは少ないと思います。

澤委員) 一応最低限、泳げるようにはなっているのですか。

教育指導担当主幹) その子どもによって違いますが、基本的には6年生までに1種目位泳げるように努力しておりますが、25m泳ぎきれない子どももおります。

委員長) 生沢プールは今回の協議の主眼ではないので、これは今後協議していこうということですのでございますから、福島課長には後程お伺いして、その辺りを含めてというような進め方になると思います。

ただ今協議をして頂きましたが、社会教育施設の指定管理者制度導入に伴う協議につきましては、各施設とも総合的に施設の運営を考えますと、当面全面委託になる指定管理者制度導入を見送ることに異議がないというご意見のようです。

図書館については、前回の定例会でもご意見がありましたように一部委託等の検討をして頂き、効率的な運営をお願いしたいと思います。

また生沢プールにつきましては、ただ今お話頂きましたように課題が多々あるようでございますので、将来的な生沢プールのあり方につきましては、教育委員会として東町球技場の時と同じように社会教育委員会議へ諮問したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

その他

教育次長) 大磯中学校の体育館耐震改修工事につきまして、前回定例会で工事等の概要を説明させて頂きましたが、5月14日に入札を行いまして、南足柄市の下田組が落札いたしました。

この案件につきましては、工事請負契約が議会案件になりますので、来週月曜日の議会初日に提出します。承認されれば本契約ということで、工事の方も進めてまいりたいと思います。

もう一点、大磯町立球技場の設置及び管理に関する条例の廃止についてということで、3月の教育委員会定例会で東町の球技場を廃止ということで決定し、条例等の廃止の準備を進めていたところですが、移行した後の町側の活用利用がまだ不透明なところがございます、教育委員会の教育財産から町の財産に移行した場合の跡地の利用にもう少し検討を要するというので、6月の定例議会に条例廃止の方は見送らせることを決定させて頂いております。

学校訪問については、6月を予定しておりますが、本日の定例会で報告させて頂くところなのですが、学校側と調整がついておりませんので、来月に国府小学校に定例会後に学校訪問ということで予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次回の定例会の開催でございますが、平成19年度第3回については、6月20日、水曜日、時間は9時30分、場所は大磯町保健センター2階研修室で行います。平成19年度の第4回につきましては、7月25日(調整により7月27日金曜日4階委員会室に変更)、水曜日9時30分、大磯町保健センター2階研修室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 19 年 6 月 20 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_